

単体財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人太田昭和センチュリー及び監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。なお、監査法人太田昭和センチュリーは、平成13年7月1日付で名称を新日本監査法人に変更しています。

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科目	平成10年度末 平成11年3月31日	平成11年度末 平成12年3月31日	平成12年度末 平成13年3月31日	
現金預け金	1,413,680	2,095,204	2,730,973	
現金	737,108	763,760	843,270	
預け金	676,571	1,331,444	1,887,703	
コールローン	84,978	103,392	86,437	
買入手形	—	94,100	—	
買入金銭債権	2,182	640	3,097	
特定取引資産	1,091,216	1,104,111	565,596	
商品有価証券	220,066	211,177	2,114	
商品有価証券派生商品	12	4	—	
特定取引有価証券派生商品	20	—	—	
特定金融派生商品	157,904	87,492	143,244	
その他の特定取引資産	713,212	805,436	420,238	
金銭の信託	151,470	72,381	22,208	
有価証券	6,217,570	6,911,602	10,199,669	3, 9
国債	1,404,591	1,844,402	4,669,037	
地方債	121,455	134,665	5,387	
社債	381,061	414,946	458,005	
株式	3,291,093	3,546,335	3,994,841	1
自己株式	3	10	42	2
その他の証券	1,001,079	955,468	1,072,354	1
貸付有価証券	18,284	15,775	—	
貸出金	32,291,263	31,939,952	30,575,498	4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
割引手形	431,290	568,452	640,452	
手形貸付	3,484,595	3,363,782	3,130,027	
証書貸付	21,729,480	21,257,271	20,482,938	
当座貸越	6,645,897	6,750,445	6,322,079	
外国為替	320,981	316,149	262,590	8
外国他店預け	23,233	12,323	13,554	
外国他店貸	5,047	2,607	18,584	
買入外国為替	179,254	217,085	150,112	
取立外国為替	113,446	84,132	80,338	
その他資産	1,654,079	1,156,771	992,360	
前払費用	41,285	67,606	47,304	
未収収益	623,929	536,788	341,974	
先物取引差入証拠金	10,246	10,179	2,452	
先物取引差金勘定	23,614	3,118	5,003	
保管有価証券等	599,389	167,288	45	
金融派生商品	—	—	321,482	
その他の資産	355,613	371,789	274,096	
動産不動産	346,840	317,774	286,354	13, 14, 15
土地建物動産	236,278	216,351	193,035	
建設仮払金	412	21	2,671	
保証金権利金	110,149	101,400	90,647	
繰延税金資産	677,740	583,559	524,199	
支払承諾見返	2,956,710	2,524,300	2,637,631	
貸倒引当金	—	660,454	424,799	
資産の部合計	47,208,716	46,559,485	48,461,818	

(負債の部 / 資本の部)

(単位:百万円)

科目	平成 10 年度末 平成 11 年 3 月 31 日	平成 11 年度末 平成 12 年 3 月 31 日	平成 12 年度末 平成 13 年 3 月 31 日
預金	30,110,714	29,803,721	28,872,248 9
当座預金	1,776,541	1,922,645	2,319,398
普通預金	7,113,846	8,892,018	8,655,132
貯蓄預金	520,396	537,085	488,197
通知預金	3,598,381	4,006,699	3,903,594
定期預金	15,086,887	12,754,386	11,853,187
定期積金	19	19	19
その他の預金	2,014,640	1,690,865	1,652,719
譲渡性預金	2,854,907	3,538,934	4,661,831
コールマネー	2,204,641	2,263,219	3,312,790 9
売渡手形	130,900	295,700	1,287,700 9
コマースシャル・ペーパー	567,000	451,000	1,136,800
特定取引負債	194,133	161,238	172,176
売付商品債券	4,834	15,349	—
商品有価証券派生商品	80	14	—
特定取引有価証券派生商品	3	0	—
特定金融派生商品	189,215	145,873	172,176
借入金	1,960,790	1,953,529	1,596,797 9
再割引手形	9,190	22,987	20,176
借入金	1,951,600	1,930,542	1,576,620
外国為替	35,170	30,218	38,368
外国他店預り	20,102	14,277	19,975
外国他店借	6,390	3,916	9,610
売渡外国為替	2,951	3,066	2,227
未払外国為替	5,726	8,958	6,555
社債	100,000	270,000	470,000 17
転換社債	2,208	95	—
その他負債	2,946,007	2,856,182	1,885,491
未決済為替借	529	406	106
未払法人税等	11,215	4,653	3,311
未払費用	418,749	187,801	145,613
前受収益	31,105	29,433	19,727
従業員預り金	29	—	—
給付補てん備金	0	0	0
先物取引受入証拠金	169	88	45
先物取引差金勘定	4,232	15,361	4,073
借入商品債券	12,500	66,000	—
借入有価証券	586,720	101,200	—
債券貸付取引担保金	882,057	853,663	—
特定取引未払金	575,514	972,317	—
金融派生商品	—	—	282,005
繰延ヘッジ利益	—	—	21,089
約定取引未払金	—	—	524,109
その他の負債	423,184	625,256	885,408
貸倒引当金	735,562	—	—
退職給与引当金	36,484	32,099	—
退職給付引当金	—	—	14,054
債権売却損失引当金	114,812	94,853	67,163
特別法上の引当金	9	9	9
金融先物取引責任準備金	9	9	9
再評価に係る繰延税金負債	35,140	32,092	27,524 13
支払承諾	2,956,710	2,524,300	2,637,631
負債の部合計	44,985,195	44,307,196	46,180,587
資本金	1,042,706	1,042,706	1,042,706 18
資本準備金	899,521	899,521	899,521
利益準備金	118,084	124,120	131,261
再評価差額金	48,928	48,908	42,690 13
その他の剰余金	114,281	137,032	165,051
任意積立金	91,025	56,021	56,028
海外投資等損失準備金	34	30	36
行員退職給与基金	166	166	166
別途準備金	90,825	55,825	55,825
当期末処分利益	23,255	81,011	109,023
資本の部合計	2,223,521	2,252,289	2,281,230
負債及び資本の部合計	47,208,716	46,559,485	48,461,818

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成10年度	平成11年度	平成12年度
	平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで
経常収益	1,937,086	1,929,971	1,439,956
資金運用収益	1,542,712	1,338,818	1,016,508
貸出金利息	860,757	726,783	728,652
有価証券利息配当金	132,213	111,654	130,003
コールローン利息	4,410	2,563	4,851
買入手形利息	8	7	65
預け金利息	47,798	24,988	97,005
金利スワップ受入利息	398,020	369,672	—
その他の受入利息	99,504	103,147	55,929
役務取引等収益	103,679	102,556	111,790
受入為替手数料	51,898	50,356	50,705
その他の役務収益	51,780	52,199	61,084
特定取引収益	10,824	8,498	20,776
商品有価証券収益	2,404	—	2,436
特定取引有価証券収益	0	—	—
特定金融派生商品収益	5,030	7,330	17,402
その他の特定取引収益	3,389	1,167	937
その他業務収益	104,365	57,954	49,455
外国為替売買益	22,129	31,963	15,393
国債等債券売却益	78,346	21,918	14,202
国債等債券償還益	3,011	3,126	54
金融派生商品収益	—	—	18,123
その他の業務収益	878	946	1,680
その他経常収益	175,504	422,144	241,426
株式等売却益	150,916	406,308	160,707
金銭の信託運用益	2,013	469	942
その他の経常収益	22,574	15,366	79,776
経常費用	2,691,274	1,770,039	1,249,209
資金調達費用	979,218	731,140	417,944
預金利息	314,030	159,583	226,267
譲渡性預金利息	31,912	7,008	13,012
コールマネー利息	32,414	7,941	12,823
売渡手形利息	1,944	64	579
コマースナル・ペーパー利息	2,760	1,094	2,976
借用金利息	68,101	70,596	74,761
社債利息	1,825	1,987	6,114
転換社債利息	92	17	2
金利スワップ支払利息	382,728	368,925	16,803
その他の支払利息	143,407	113,921	64,603
役務取引等費用	50,173	42,441	42,512
支払為替手数料	11,677	10,118	10,871
その他の役務費用	38,496	32,322	31,641
特定取引費用	—	412	—
商品有価証券費用	—	341	—
特定取引有価証券費用	—	71	—
その他業務費用	37,082	24,231	7,810
国債等債券売却損	21,090	16,292	4,481
国債等債券償還損	7,253	6,076	1,446
国債等債券償却	1,873	180	384
社債発行費償却	—	684	580
その他の業務費用	6,865	998	917
営業経費	446,473	430,417	380,520
その他経常費用	1,178,325	541,395	400,421
貸倒引当金繰入額	558,880	155,208	43,728
貸出金償却	149,326	113,381	240,536
株式等売却損	40,941	29,928	28,944
株式等償却	97,415	34,619	80,281
金銭の信託運用損	834	809	352
その他の経常費用	330,928	207,447	94,036
経常利益（は経常損失）	754,187	159,932	190,746

(次ページに続く)

(損益計算書続き)

特別利益	108,052	956	1,878
動産不動産処分益	108,037	697	1,147
償却債権取立益	15	259	730
特別損失	2,553	6,818	53,565
動産不動産処分損	2,552	6,817	17,203
金融先物取引責任準備金繰入額	0	0	—
その他の特別損失	—	—	36,361
3			
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	648,688	154,069	139,060
法人税、住民税及び事業税	6,550	3,986	1,767
法人税等調整額	279,923	92,965	55,131
当期純利益(は当期純損失)	375,315	57,117	82,160
前期繰越利益	20,100	43,420	59,581
再評価差額金取崩額	—	1,852	6,558
過年度税効果調整額	397,816	—	—
税効果会計適用に伴う海外投資等損失準備金取崩額	24	—	—
中間配当額	16,142	17,815	17,853
中間配当に伴う利益準備金積立額	3,228	3,563	3,570
合併交付金	—	—	17,853
当期末処分利益	23,255	81,011	109,023

利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成10年度 (株主総会承認日 平成11年6月29日)	平成11年度 (株主総会承認日 平成12年6月29日)	平成12年度
当期末処分利益	23,255	81,011	当行は、平成13年4月1日をもって株式会社住友銀行と合併しました。当行は解散会社であるため、利益処分はありません。
任意積立金取崩額	35,004	5	
海外投資等損失準備金取崩額	4	5	
別途準備金取崩額	35,000	—	
計	58,259	81,016	
利益処分量	14,839	21,434	
利益準備金	2,473	3,570	
第二回優先株式配当金	(1株につき7円50銭) 84	(1株につき7円50銭) 20	
第三回優先株式(第二種)配当金	(1株につき4銭) 32	(1株につき6円85銭) 5,480	
普通株式配当金	(1株につき3円) 12,249	(1株につき3円) 12,351	
任意積立金	—	11	
海外投資等損失準備金	—	11	
次期繰越利益	43,420	59,581	

重要な会計方針(平成12年度)

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 不動産

不動産は、定率法(ただし建物等については定額法)を採用しております。
なお、建物(平成10年3月31日以前取得分)建物附属設備及び構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当事業年度より定額法に変更しております。
これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,482百万円増加しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
動産	5年～20年
 - ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し、外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないことと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないことと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。
正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の

帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び本部各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は888,732百万円であります。

(2) 退職給付引当金

「退職給付引当金」は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法につきましては、発生年度の翌期から損益処理する方法を採用しております。なお、会計基準変更時差異(181,806百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

(3) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(4) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

- 債券貸付取引に際して預かる担保金につきましては、従来「債券貸付取引担保金」(当事業年度末残高283,686百万円)として、独立表示しておりましたが、当事業年度より「その他の負債」に含めて表示しております。
- 有価証券取引及びデリバティブ取引を約定日基準で認識することに伴う未払金につきましては、当事業年度より「約定取引未払金」として独立表示しております。なお、従来、独立表示しておりました「特定取引未払金」(当事業年度末残高400,529百万円)は、「約定取引未払金」に含めて表示しております。
- 取引先支援のための損失は、従来、「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「貸出金償却」に含めて表示しております。当事業年度に「貸出金償却」に含めて表示した取引先支援のための損失は87,927百万円であります。

【追加情報】

1. 退職給付会計

当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は9,468百万円増加し、税引前当期純利益は26,892百万円減少しております。

なお、従来の「退職給付引当金」は、当事業年度期首において「退職給付引当金」に振り替えております。

2. 金融商品会計

- (1) 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ36,380百万円増加しております。
- (2) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ148,507百万円、3,453百万円及び30百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ151,991百万円減少しております。
 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間会計期間においては従来の総額表示によっております。中間会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ76,997百万円減少いたします。
- (3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「貸付有価証券」に計上していましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度よりその種類毎に「国債」、「地方債」等に計上しております。当事業年度

末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は2,025百万円であります。

- 3. 外貨建取引等会計処理基準
 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。
 - 4. その他有価証券の時価評価
 当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の中のコマースナル・ペーパー、並びに「金銭の信託」が含まれております。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 貸借対照表計上額 | 9,338,718百万円 |
| 時価 | 8,992,559 |
| 差額 | 346,159 |
| 繰延税金資産相当額 | 135,694 |
| その他有価証券評価差額金相当額 | 210,464 |
- 5. 外形標準課税に係る事業税の表示方法
 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都にかかるとる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」に8,733百万円計上しております。

注記事項 (平成12年度)

(貸借対照表関係)

- 1. 銀行法第2条第8項に規定する子会社の株式総額 216,175百万円
 - 2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。
 - 3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、地方債、保管有価証券等及び商品有価証券に合計292,171百万円含まれております。
 - 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は174,814百万円、延滞債権額は849,931百万円あります。
 なお、自己査定の結果に基づき、自己査定上の「破綻先債権」を破綻先債権として、「実質破綻先債権・破綻懸念先債権」を延滞債権としており、これらの貸出金の未収利息を収益不計上としております。
 - 5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は65,737百万円あります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は124,600百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,215,082百万円あります。
 なお、上記 4. から 7. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、790,565百万円あります。
 - 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
- | | |
|-------------|--------------|
| 有価証券 | 1,846,734百万円 |
| 貸出金 | 701,282百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 56,112百万円 |
| コールマネー | 823,300百万円 |
| 売渡手形 | 1,287,700百万円 |
| 借入金 | 13,687百万円 |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,010,723百万円、貸出金393,511百万円を差し入れております。

- 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,553,947百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、6,019,088百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は187,117百万円、繰延ヘッジ利益の総額は208,206百万円あります。
- 12. その他の負債には、合併交付金17,853百万円が含まれております。
- 13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 29,099百万円
- 14. 不動産の減価償却累計額 229,232百万円
- 15. 不動産の圧縮記帳額 30,234百万円
 (当期圧縮記帳額 百万円)
- 16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金1,318,762百万円が含まれております。

17. 社債には、劣後特約付社債 150,000 百万円が含まれております。

18. 会社が発行する株式の総数

普通株式	10,000,000 千株
第一種優先株式	27,577 千株
第二種優先株式	1,000,000 千株

発行済株式総数

普通株式	4,118,077 千株
第二回優先株式	2,577 千株
第三回優先株式（第二種）	800,000 千株

19. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、平成 8 年 10 月 1 日発行の第二回優先株式所有の株主及び、平成 11 年 3 月 31 日発行の第三回優先株式（第二種）所有の株主に対しては、優先配当金（第二回優先株式は 1 株につき年 15 円、第三回優先株式（第二種）は 1 株につき年 13 円 70 銭）を超えて配当することはありません。

20. 商法第 280 条ノ 19 第 1 項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。

平成 11 年 8 月 23 日をもって権利を付与した新株引受権

対象となる株式の種類	額面普通株式
対象となる株式の総数	279 千株
新株の発行価額（行使価額）	1 株につき 674 円

平成 12 年 7 月 25 日をもって権利を付与した新株引受権

対象となる株式の種類	額面普通株式
対象となる株式の総数	291 千株
新株の発行価額（行使価額）	1 株につき 772 円

(損益計算書関係)

- その他の経常収益には、株式関連派生商品に係る収益 43,661 百万円、退職給付信託設定益 29,602 百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額 33,864 百万円、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失 20,449 百万円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	動産
取得価額相当額	49,952 百万円
減価償却累計額相当額	28,019 百万円
期末残高相当額	21,932 百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

	1 年内	1 年超	合計
・未経過リース料	6,980 百万円	14,952 百万円	21,932 百万円
期末残高相当額			21,932 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料	7,839 百万円
・減価償却費相当額	7,839 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- オペレーティング・リース取引

	1 年内	1 年超	合計
・未経過リース料	1,011 百万円	6,222 百万円	7,233 百万円

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	378,015 百万円
税務上の繰越欠損金	80,009 百万円
債権売却損失引当金	26,328 百万円
退職給付引当金	20,373 百万円
有価証券償却	15,695 百万円
その他	22,514 百万円
繰延税金資産小計	542,936 百万円
評価性引当額	百万円
繰延税金資産合計	542,936 百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	11,604 百万円
その他	7,132 百万円
繰延税金負債合計	18,737 百万円
繰延税金資産の純額	524,199 百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.62%
(調整)	
税率変更による事業年度末繰延税金資産の減額修正	4.04%
受取配当金等の益金不算入額	4.04%
その他	1.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.92%
- 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12 年 6 月 9 日大阪府条例第 131 号)が平成 12 年 6 月 9 日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当事業年度より前事業年度の 39.62%から 39.20%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は 5,616 百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は 294 百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	358.43 円
1株当たり当期純利益	17.28 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17.24 円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額(合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(重要な後発事象)

株式会社住友銀行と当行は、平成 12 年 6 月 29 日開催の当行の第 10 期定時株主総会および株式会社住友銀行の第 156 期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、当行の平成 12 年 6 月 29 日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成 12 年 6 月 28 日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会ならびに平成 12 年 6 月 28 日開催の株式会社住友銀行の第 1 回第一種優先株式および第 2 回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成 13 年 4 月 1 日をもって合併し、当行は、株式会社住友銀行に、資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎました。